

「燃やさないゴミ」について ②



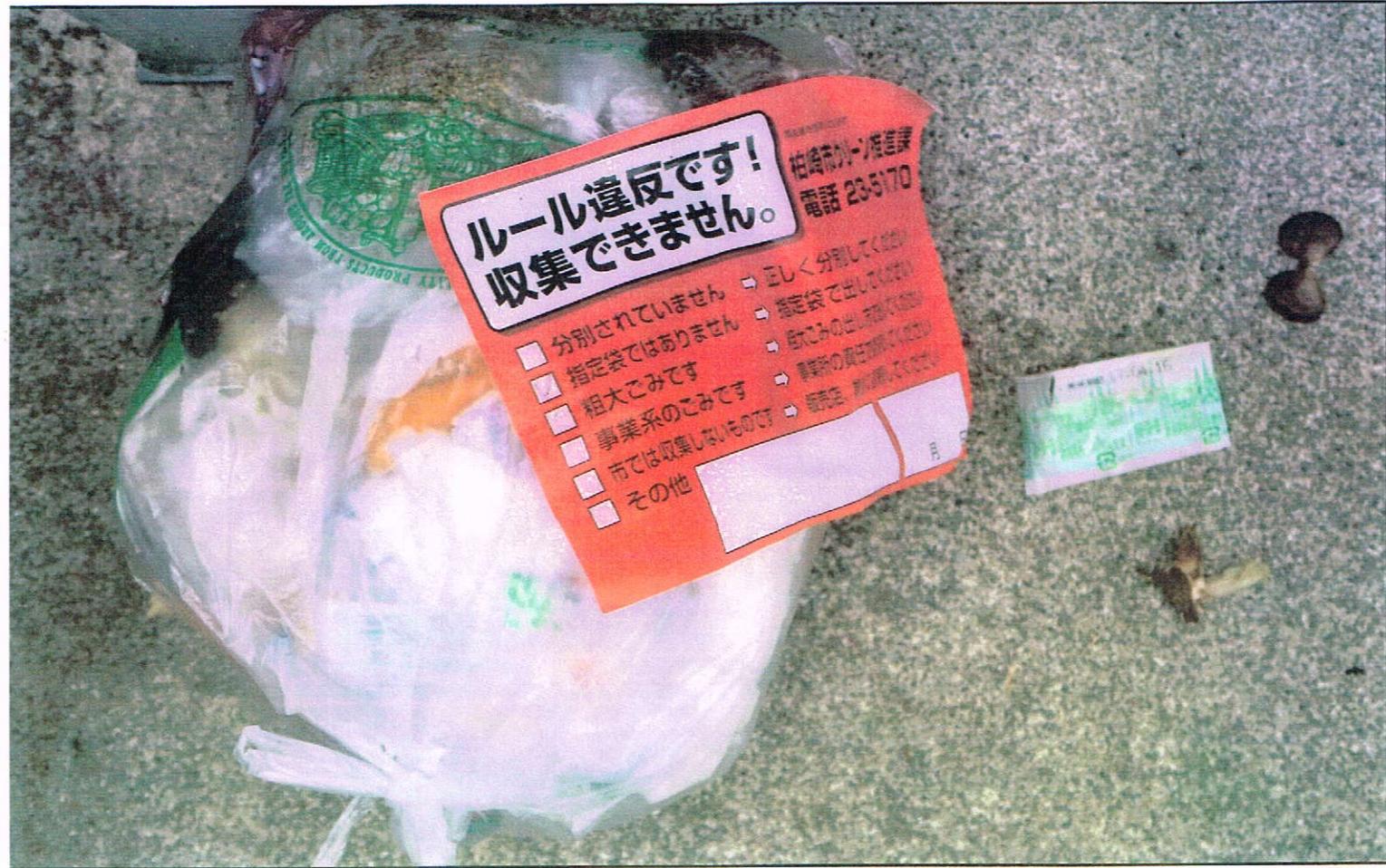
平成 28 年 11 月 9 日の「燃やさないゴミの日」に雨傘を指定のゴミ袋からハミ出させたまま出された方がいました。しかも、別の方が出された指定のゴミ袋に無理矢理入れた様な形跡が有りました。

幸いにも収集される前に発見して処置出来た為、「ルール違反」として指摘はされませんでした。雨傘等の長さの有る物は、全体の 80% 以上が指定のゴミ袋内に完全に収まっていないと「ルール違反」として収集されません。

(袋からはみ出て良いのは、柄の部分だけとお考え下さい)

「燃やさないゴミの日」に傘やパイプ類等の長さの有る物を出す場合は、2つ折りまたは3つ折り、或いは切断する等して、指定のゴミ袋の中に収まる様に調整して出す様にして下さい。

「燃やすゴミ」について ②



平成 28 年 11 月 15 日の「燃やすゴミの日」に、指定のゴミ袋（黄色）に入れず、レジ袋に入れて出された方がいた為、「ルール違反」として収集されませんでした。

「燃やすゴミ」は必ず指定のゴミ袋（黄色）に入れて出す様にして下さい。